

## 平成22年度税制改正要望項目一覧

経済産業省

- 1 中小企業者等の法人税率の特例（政府全体として財源が確保され次第実現）  
〔法人税〕
  
- 2 特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入の廃止  
（政府全体として財源が確保され次第実現）〔法人税〕
  
- A 3 小規模企業共済制度の加入対象者の拡大〔所得税、相続税、贈与税〕
  
  
- 4 ※グループ法人税制の整備等〔法人税〕
  
  
- 5 ※特定外国子会社等に係る所得の課税の特例の見直し（タックスヘイブン税制）  
〔法人税〕
  
  
- 6 ※国外関連者との取引に係る課税の特例の見直し（移転価格税制）〔法人税〕

注）※は複数の府省庁による共管項目である。

E 7 ※試験研究等を目的とする独立行政法人への寄附金に係る指定寄附金制度の創設  
〔所得税、法人税〕

A 8 ※確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の容認〔所得税〕

E 9 特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（中小企業倒産防止共済制度の掛金  
に係るもの）〔所得税、法人税〕

10 ※非上場株式等の信託を利用した事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の  
創設等〔相続税、贈与税〕

D (1) 非上場株式等の信託を利用した事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度を創設する。  
A (2) 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、運用状況等を踏まえた所要の  
見直しを行う。

B 11 ※非居住者等が受け取る振替社債の利子等の非課税化〔所得税、法人税〕

E 12 ※自動車関係税制特例措置の対象自動車の区分の追加〔自動車重量税〕

E 13 ガソリン税の暫定税率廃止に伴う、ガソリン手持品在庫に係る減税相当額の還付措置  
の実施〔揮発油税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

— 14 「地球温暖化対策税」に関する検討

D 15 ※試験研究費の額が増加した場合等の法人税額等の特別控除（R&D）の延長  
〔所得税、法人税〕

C 16 ※中小企業投資促進税制の延長〔所得税、法人税〕

C 17 ※中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長  
〔所得税、法人税〕

A 18 交際費等の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）の延長〔法人税〕

D 19 ※情報基盤強化税制の拡充・延長〔所得税、法人税〕

20 鉱業所得の課税の特例制度（探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費）の拡充・延長〔法人税、所得税〕

D (1) 採掘収入金額の範囲、国内鉱業者及び海外自主開発法人の要件等について、所要の見直しを行うこと。

C (2) 適用期限を3年延長すること。

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- D 21 ※海外投資等損失準備金制度の延長〔法人税〕
- B 22 金属鉱業等鉱害防止準備金の延長〔所得税、法人税〕
- C 23 ※産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく登録免許税の特例措置の延長〔登録免許税〕
- C 24 認定事業再構築計画等に基づき行う登記の減税の軽減（中小企業の事業再生に伴う登録免許税の軽減措置）の延長〔登録免許税〕
- C 25 ※民間国外債の利子等に係る非居住者等に対する非課税措置の適用期限の見直し〔所得税、法人税〕
- B 26 ※住宅取得等資金に係る相続時精算課税制度の特例措置の延長〔贈与税〕
- 27 保険会社等の異常危険準備金の延長〔法人税〕
- A (1) 火災共済に係る積立率を2%（現行：2.5%）に引き下げること。  
D (2) 火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年3月31日までの間は、積立率を5%とする措置）について、上記（1）を前提に、積立率を4%（現行：2%）として、適用期限を2年延長すること。

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- P 28 ※石油化学製品製造用輸入ナフサ等及び農林漁業用A重油の石油石炭税免税措置の延長  
〔石油石炭税〕
- P 29 石油化学製品製造用ナフサ等の石油石炭税還付措置の適用期限の延長〔石油石炭税〕
- C 30 ※農林漁業用国産A重油の石油石炭税還付措置の適用期限の延長〔石油石炭税〕
- E 31 独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置  
〔所得税、法人税、印紙税、登録免許税〕
- B 32 ※商品取引所法の改正に伴う所要の税制措置〔所得税〕
- E 33 地域実証組合法人（仮称）に係る税制措置〔登録免許税〕
- E 34 ※特定輸出貨物（AEO輸出貨物）に係る役務の提供に課される消費税の免除  
〔消費税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- E 35 国庫補助金等で取得した固定資産等に係る圧縮額の損金算入、国庫補助金等の総収入金額不算入〔所得税、法人税〕
- 36 ※金融所得課税の一元化（検討事項）〔所得税〕
- 37 法人実効税率の引下げ（検討事項）〔法人税〕
- 38 印紙税のあり方の検討（検討事項）〔印紙税〕
- 39 留保金課税制度の見直し（検討事項）〔法人税〕
- 40 ※自動車関係諸税の簡素化（検討事項）
- 41 多様な形態での就労を可能とし、子育て等との両立を容易にすることにより、ライフスタイルの違いに関わらず安心を確保するための措置（検討事項）〔所得税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

## 既存租税特別措置の見直し項目一覧

経済産業省

- Y 1 ※情報基盤強化税制〔所得税、法人税〕
- Z 2 ※上場株式等の自己株の公開買付の場合のみなし配当課税の特例〔所得税〕
- 3 保険会社等の異常危険準備金〔法人税〕
- X (1) 火災共済に係る積立率を2%（現行：2.5%）に引き下げること。  
Y (2) 火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年3月31日までの間は、積立率を5%とする措置）について、上記（1）を前提に、積立率を4%とすること。
- 4 ※公害防止用設備の特別償却〔所得税、法人税〕
- 対象設備から次の設備を除外すること。
- X (1) 揮発性有機化合物排出抑制設備（揮発性有機化合物排出抑制装置）  
X (2) 産業廃棄物処理用設備（高温焼却装置）  
Z (3) PCB汚染物等処理用設備（PCB汚染物等処理用装置）
- 5 エネルギー需給構造改革推進投資促進税制〔所得税、法人税〕
- X (1) その他の石油代替エネルギー利用設備等から地方ガス天然ガス化設備等を除外すること。  
Y (2) 新エネルギー利用設備等にバイオガス利用設備を追加すること。  
Y (3) エネルギー有効利用付加設備等に燃料電池自動車等を追加すること。
- Z 6 ※住宅取得等資金に係る相続時精算課税制度の特例措置〔贈与税〕

注）※は複数の府省庁による共管項目である。